

# 都城広域都市計画道路の変更（三股町決定）

都市計画道路中 3・6・2 号三股都城線、3・6・3 号山王原上米線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・2号	三股都城線	三股町大字樺山字 東原	三股町 稗田	三股町大字樺山字 榎堀	約2,370m	地表式	2	11m	幹線街路と平面交差 4箇所	交差点区域の変更
	3・6・3号	山王原上米線	三股町大字樺山字 松原	三股町 五本松	三股町大字樺山字 栗原	約780m	地表式	2	11m	幹線街路と平面交差 4箇所	交差点区域の変更 車線数の決定

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

3・6・2号三股都城線、3・6・3号山王原上米線に接する3・6・4号都城坂元線は、三股町の中心市街地を東西に横断し、同エリアと北諸県圏域の政治・経済、文化の中心である都城市中心部との都市間ネットワークを構成する幹線街路として、昭和32年に都市計画決定された後、計画決定幅員11mで整備が行われた。

当路線の沿道は用途地域に応じた土地利用が進展する一方、市街化の拡大を受け、三股駅のほか、役場、総合文化施設、武道体育館などの都市機能が集約された三股町の中心市街地の衰退が懸念される。

そこで、町は都市計画マスタープランにおいて、この都市機能が集積し、良好な住環境が整っているエリアを「核となる三股の中心地ゾーン」に位置付け、バランスのとれた質の高いエリアへの発展を目指すこととしており、令和3年度に策定した三股町立地適正化計画においては、同エリアを居住誘導区域及び都市機能誘導区域に設定し、緩やかに居住、都市機能を誘導する区域に設定している。更に、誘導施策として、「交流拠点整備事業」を位置づけ、同エリアにある五本松団地跡地を活用し、公共施設の集約を図るとともに、人の交流を生み出す新たな拠点をつくることで、賑わいを感じられる場を生み出すこととしている。

このようなことから、当路線は「核となる三股の中心地ゾーン」において、歩きたくなる歩道空間を創出することにより賑わい創出に寄与するため、また、同エリアに位置する教育施設への通学路としての安全性の向上を目的に、歩道設置による幅員変更と右折車線の設置に伴う交差点区域の変更を行うものとしており、この変更に伴い3・6・2号三股都城線、3・6・3号山王原上米線の交差点区域を変更するとともに、山王原上米線については、車線数を2車線と定めるものである。

## 新旧対照表（三股町決定）

種 別	変 更 前										変 更 後												
	名称		位置			区域	構造					名称		位置			区域	構造					備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道 等との交差の構造	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線 の数	幅員	地表式の区間にお ける鉄道等との交 差の構造			
幹 線  街 路	3・6・2号	三股都城線	三股町 大字樺山 字 東原	三股町 稗田	三股町 大字樺山 字 榎堀	約2,370m	地表式	2	11m	幹線街路と平面交差4箇所	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	交差点区域の変更	
	3・6・3号	山王原上米線	三股町 大字樺山 字 松原	三股町 五本松	三股町 大字樺山 字 栗原	約780m	地表式	未決定	11m	幹線街路と平面交差4箇所	←	←	←	←	←	←	←	2	←	←	←	交差点区域の変更 車線数の決定	
	内 訳		三股町 大字樺山 字 松原	三股町 大字樺山 字 松原	三股町 大字樺山 字 松原	約150m	地表式	未決定	12m	幹線街路と平面交差1箇所	←	←	←	←	←	←	←	2	←	←	←		
			三股町 大字樺山 字 松原	三股町 大字樺山 字 東原	三股町 大字樺山 字 松原	約180m	地表式	未決定	15m	幹線街路と平面交差1箇所	←	←	←	←	←	←	←	←	2	←	←	←	
			三股町 大字樺山 字 栗原	三股町 五本松	三股町 五本松	約450m	地表式	未決定	11m	幹線街路と平面交差2箇所	←	←	←	←	←	←	←	←	2	←	←	←	

## 都市計画の決定及び変更経緯表

変更経緯	名 称	告示年月日	告示番号	延 長	幅員	備 考
当初決定	Ⅱ・3・2号 三股都城線	昭和32年3月29日	建設省告示第322号	約2,372m	11m	
第1回変更	3・6・2号 〃	昭和52年12月8日	三股町告示第46号	約2,370m	11m	名称の変更
第2回変更	〃 〃	平成31年4月8日	三股町告示第16号	約2,370m	11m	交差点区域の変更
当初決定	Ⅱ・3・3号 山王原上米線	昭和32年3月29日	建設省告示第322号	約780m	11m	
第1回変更	3・6・2号 〃	昭和52年12月8日	三股町告示第46号	約780m	11m	名称の変更
第2回変更	〃 〃	平成1年7月28日	三股町告示第31号	約780m	11m	終点の変更

# 都市計画を変更する土地の区域

## 3・6・2号 三股都城線

- (1) 追加する区域・・・三股町 大字 樺山 字 東原 の一部
- (2) 削除する区域・・・なし

## 3・6・3号 山王原上米線

- (1) 追加する区域・・・三股町 大字 樺山 字 松原 の一部
- (2) 削除する区域・・・なし